

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第103期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 清水 正
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 貝田 尚紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理企画課長 山田 史朗
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	173,543	191,581	199,010	235,361	228,898
経常利益	"	9,143	11,715	14,321	14,615	15,091
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	4,860	5,003	10,393	10,047	10,703
包括利益	"	9,373	11,955	22,179	6,466	16,089
純資産額	"	125,416	135,185	156,580	159,946	172,950
総資産額	"	237,382	241,233	283,439	278,907	314,974
1株当たり純資産額	円	591.36	637.76	737.76	760.97	831.23
1株当たり当期純利益 金額	"	23.23	23.92	49.68	48.40	52.20
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.1	55.3	54.4	56.3	54.0
自己資本利益率	"	4.06	3.89	7.22	6.45	6.54
株価収益率	倍	13.78	14.01	11.41	12.62	9.08
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	14,819	19,479	13,082	24,235	17,331
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	13,929	10,645	23,366	20,883	21,442
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	4,583	13,285	8,611	3,629	15,463
現金及び現金同等物の 期末残高	"	23,795	20,374	19,153	18,851	30,446
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,009 (446)	5,347 (467)	6,758 (766)	7,052 (748)	7,236 (788)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	百万円	100,416	95,645	95,542	88,485	90,401
経常利益	"	9,919	8,653	10,728	10,659	11,368
当期純利益	"	6,464	3,235	5,588	7,971	9,317
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)
純資産額	百万円	121,312	126,698	138,925	140,350	153,417
総資産額	"	205,156	207,898	233,831	226,568	264,150
1株当たり純資産額	円	579.37	605.18	663.67	679.29	749.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 金額	"	30.87	15.45	26.69	38.37	45.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	59.1	60.9	59.4	61.9	58.1
自己資本利益率	"	5.50	2.61	4.21	5.71	6.34
株価収益率	倍	10.37	21.68	21.24	15.92	10.44
配当性向	%	25.9	51.8	33.7	26.1	24.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,542 (107)	1,545 (119)	1,572 (137)	1,645 (150)	1,662 (170)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業の変遷
昭和11年10月	アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業(株)を創立し、宇部工場を建設
13年1月	苛性ソーダの生産を開始
15年12月	ソーダ灰の生産を開始
24年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
28年10月	ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始
33年5月	旧セントラル硝子(株)を設立、板ガラス事業へ進出
34年6月	旧セントラル硝子(株)は堺工場(現:松阪工場堺製造所)を建設し、普通板ガラスの生産を開始
35年1月	塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式磷酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始
38年1月	旧セントラル硝子(株)を吸収合併し、社名をセントラル硝子(株)に変更
38年4月	東亜燃料工業(株)と提携して化学品製造会社セントラル化学(株)(現:川崎工場)を設立
38年12月	松阪工場を建設し、安全ガラスの生産を開始
39年5月	松阪工場において、デュープレックス法による磨板ガラスの生産を開始
44年6月	松阪工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
46年3月	ガラス長繊維製造会社セントラルグラスファイバー(株)を設立
48年2月	硝子研究所、化学研究所設置
49年4月	宇部工場において、弗化水素酸プラント完成
51年2月	宇部工場において、燐安の生産を開始
54年1月	米国の安全ガラス製造会社ノースウェスタンインダストリーズ, Inc. に資本参加
57年7月	ガラス短繊維製造会社セントラルグラスウール(株)(現:セントラルグラスファイバー(株))を設立
57年12月	堺工場(現:松阪工場堺製造所)において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
59年5月	宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成
62年3月	宇部工場において、弗素樹脂プラント完成
62年10月	台湾の自動車用加工ガラス製造会社裕盛工業股份有限公司に資本参加
63年4月	宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成
63年5月	肥料生産部門を分離し、その継承会社としてセントラル化成(株)を設立

年月	事業の変遷
平成元年12月	セントラルガラスアメリカInc.を当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラス会社カーレックスガラスCo.を設立
4年12月	宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
6年5月	宇部工場において、医療品原薬プラント完成
7年9月	台湾に薄板ガラス切断・加工会社台湾信徳玻璃股份有限公司を設立
14年1月	セントラルガラスインターナショナル, Inc.を通じ、米国の弗素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズ, Inc.を買収
14年12月	仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン(株)を設立
15年4月	セントラル化学(株)(現:川崎工場)を吸収合併
15年8月	セントラルガラスヨーロッパLtd.を通じ、弗素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックLtd.に資本参加
16年4月	日本合同肥料(株)と肥料共同販売会社セントラル合同肥料(株)(現:セントラル化成(株))を設立
17年3月	台湾の化学品及び設備装置販売会社基佳電子材料股份有限公司に資本参加
18年6月	ソーダ電解事業から撤退
20年6月	セントラルガラスジャーマニーGmbHを通じ、独国のギリンドゥス社よりキュンスベック工場を買収し、治験薬及び原薬製造事業を継承
21年4月	中国の中国康鵬化学グループと中国において有機弗素化合物製造・販売会社浙江中硝康鵬化学有限公司を設立
23年4月	カーレックスガラスアメリカ, LLCを当事者として、米国のZeladyne, LLCから一部資産・事業を取得し、フロートガラス製造及び自動車向け加工ガラスの製造販売事業を開始
24年4月	セントラル化成(株)はセントラル合同肥料(株)を、セントラルガラスファイバー(株)はセントラルグラスウール(株)をそれぞれ吸収合併
24年11月	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)を当事者として、仏国サンゴバングループと中国において自動車用加工ガラス製造会社聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し製造事業を開始
26年3月	(株)トクヤマとソーダ灰及び塩化カルシウム事業の共同事業会社トクヤマ・セントラルソーダ(株)を設立
26年11月	米国のガラス製品等製造・販売会社であるGuardian Industries Corp.から子会社であるGuardian Automotive Products, Inc.(現:カーレックスガラスアメリカ, LLC オーバーン工場、リゴニア工場)及びGuardian Automotive-E S.A.(現:カーレックスガラスルクセンブルク S.A.)を買収(Guardian Automotive Products, Inc.はセントラルガラスアメリカ, Inc.を通じ買収)
27年4月	セントラル硝子東京(株)はセントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子中部(株)、セントラル硝子関西(株)、セントラル硝子九州(株)及び(株)加儀商店を吸収合併し、社名をセントラル硝子販売(株)へ変更
29年1月	カーレックスガラスアメリカ, LLCは、カーレックスガラスカンパニー, LLC及びカーレックスガラスオブインディアナ, Inc.を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社42社、関連会社18社（平成29年3月31日現在）により構成）においては、ガラス、化成品の2部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（ガラス事業）

当事業の主要な製品は建築用ガラス、自動車用ガラス、電子材料用ガラス等があります。建築用ガラス及び電子材料用ガラスにつきましては、当社が主に製造し、販売会社を通じて主に販売しております。自動車用ガラスにつきましては、当社、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスカンパニー,LLC、カーレックスガラスオプインディアナ,Inc.及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に製造し、セントラル・サンゴバン(株)、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスカンパニー,LLC、カーレックスガラスオプインディアナ,Inc.及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	日本特殊硝子(株) カーレックスガラスアメリカ,LLC カーレックスガラスカンパニー,LLC カーレックスガラスオプインディアナ,Inc. カーレックスガラスルクセンブルク S.A. ノースウェスタンインダストリーズ,Inc. 台湾信徳玻璃股份有限公司
販売・工事	セントラル・サンゴバン(株) セントラル硝子販売(株) セントラル硝子工事(株)
建設・修繕・加工	セントラル硝子プラントサービス(株) 三重硝子工業(株)
その他	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) セントラルガラスアメリカ,Inc.

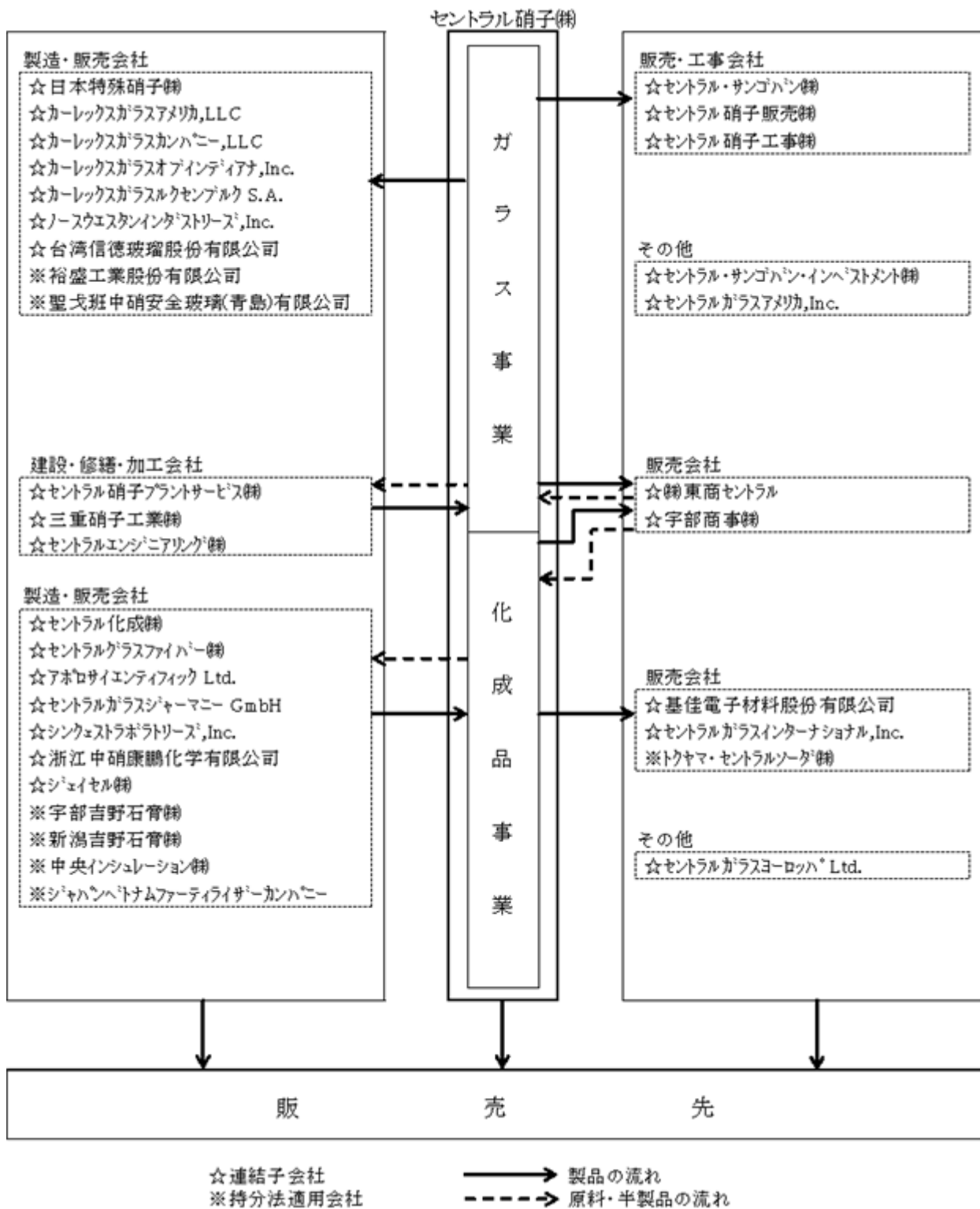
（化成品事業）

当事業の主要な製品は、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維等があります。化学品及びファインケミカルにつきましては当社が、肥料につきましてはセントラル化成(株)が、ガラス繊維につきましてはセントラルグラスファイバー(株)が、主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル化成(株) セントラルグラスファイバー(株) アポロサイエンティフィック Ltd. セントラルガラスジャーマニー GmbH シンクェストラボラトリーズ,Inc. 浙江中硝康鵬化学有限公司 ジェイセル(株)
販売	(株)東商セントラル 宇部商事(株) 基佳電子材料股份有限公司 セントラルガラスインターナショナル,Inc.
建設・修繕・加工	セントラルエンジニアリング(株)
その他	セントラルガラスヨーロッパ Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



当連結会計年度において、非連結子会社であった(株)宇部デリバリーを存続会社、連結子会社であった宇部商事(株)を消滅会社として吸収合併し、商号は宇部商事(株)としております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) セントラル化成(株)	東京都千代田区	1,000	化成品	100.0	あり	製品の購入	建物及び土地の 賃貸
セントラルグラスファイバー(株)	三重県松阪市	375	化成品	100.0	あり	-	建物及び土地の 賃貸
(株)東商セントラル	東京都千代田区	341	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	建物の賃貸
セントラル・サンゴバン(株) (注)3	東京都千代田区	301	ガラス	65.0	あり	当社製品の販売	建物の賃貸
セントラル硝子販売(株)(注)3・ 4	東京都調布市	200	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	建物及び土地の 賃貸
三重硝子工業(株)	三重県松阪市	125	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工	建物及び土地の 賃貸
セントラル硝子工事(株)	東京都杉並区	100	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	建物及び土地の 賃貸
日本特殊硝子(株)	岐阜県海津市	40	ガラス	99.9	あり	当社製品の販売	-
セントラルガラスヨーロッパ Ltd.(注)3	イギリス	千ポンド 30,669	化成品	100.0	あり	-	-
アポロサイエンティフィック Ltd.	イギリス	千ポンド 0.099	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
カーレックスガラスルクセンブルク S.A.(注)3	ルクセンブルク	千ユーロ 16,110	ガラス	100.0	あり	-	-
セントラルガラスジャーマニー GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売・ 製品の購入	-
カーレックスガラスアメリカ, LLC(注)3・4	アメリカ	千米ドル 36,000	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
セントラルガラスアメリカ, Inc.	アメリカ	千米ドル 2,030	ガラス	100.0	あり	-	-
セントラルガラスインターナ ショナル, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,870	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
ノースウェスタンインダスト リーズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,000	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
カーレックスガラスカンパ ニー, LLC	アメリカ	千米ドル 452	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
カーレックスガラスオブイン ディアナ, Inc.(注)4	アメリカ	千米ドル 1	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
シンクエストラボラトリー ズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 0.5	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
台湾信徳玻璃股份有限公司	台湾	千新台湾 ドル 195,520	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工・ 販売	設備の賃貸
基佳電子材料股份有限公司	台湾	千新台湾 ドル 50,000	化成品	70.0	あり	当社製品の販売	-
浙江中硝康鵬化学有限公司	中国	千元 115,092	化成品	60.0	あり	製品の購入 当社製品の販売	-
ジェイセル㈱	韓国	百万ウォン 11,500	化成品	65.0	あり	当社製品の販売	-
その他4社							
(持分法適用関連会社) 聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限 公司	中国	千元 345,833	ガラス	32.5 (32.5)	あり	-	-
その他6社							

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. セントラル・サンゴバン㈱、セントラル硝子販売㈱、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスルクセンブルク S.A.は、特定子会社に該当しております。
4. セントラル硝子販売㈱、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスオプインディアナ, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等 >

	セントラル硝子販売㈱	カーレックスガラス アメリカ,LLC	カーレックスガラスオ プインディアナ, Inc.
(1)売上高	26,139百万円	31,732百万円	25,207百万円
(2)経常利益	40百万円	1,858百万円	81百万円
(3)当期純利益	218百万円	1,320百万円	58百万円
(4)純資産額	1,054百万円	7,833百万円	7,015百万円
(5)総資産額	12,239百万円	25,803百万円	10,855百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	5,269 (567)
化成品事業	1,967 (221)
合計	7,236 (788)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,662 (170)	36.2	14.5	6,310,052

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	509 (56)
化成品事業	1,153 (114)
合計	1,662 (170)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、嘱託及び派遣社員は含んでいない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直し等による企業収益の改善が進んでおり、雇用環境の改善基調が続く中、個人消費の停滞感にも底打ちの兆しが見られるなど、景気は全体として緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済は、米国では個人消費の増加を背景に景気回復が続いているものの、米国新政権の政策動向、中国の消費主導への構造改革の遅れ、英国のEU離脱決定の影響や世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、円高と前期生産停止した事業などの影響により、当期の売上高は228,898百万円と前期比2.7%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進して参りました結果、経常利益は前期比475百万円増加の15,091百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比656百万円増加の10,703百万円となりました。

< ガラス事業 >

百万円	売上高	営業利益
当期	150,226	1,780
前期	153,002	137
増減率	1.8%	-

建築用ガラスにつきましては、住宅需要が堅調に推移しており、省エネ関連商品などの販売も増加しましたことから、売上高は前期を上回りました。

自動車用ガラスにつきましては、国内の軽自動車向け出荷量減少に加え、北米の自動車市場は好況であるものの為替の影響を受けたため、売上高は前期を下回りました。

電子材料用ガラスにつきましては、タッチパネル用関連製品の出荷量減少から、売上高は前期を下回りました。

以上、ガラス事業の売上高は150,226百万円（前期比1.8%減）となり、損益につきましては1,780百万円の営業利益（前期比1,642百万円の増加）となりました。

< 化成品事業 >

百万円	売上高	営業利益
当期	78,672	11,202
前期	82,358	13,805
増減率	4.5%	18.9%

化学品につきましては、フルオロカーボン製品の出荷は増加しましたが、ソーダ灰関連製品の生産停止により、売上高は前期を下回りました。

ファインケミカルにつきましては、半導体用途の特殊ガスや半導体リソグラフィ関連製品、リチウムイオン電池用電解液は増加しましたが、医薬品関連製品などが為替の影響も受けて輸出売上が減少したため、売上高は前期を下回りました。

肥料につきましては、市場ニーズが高い省力肥料の出荷は増加しましたが、販売価格低下の影響により、売上高は前期を下回りました。

ガラス繊維につきましては、電子材料並びに自動車分野の出荷が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

以上、化成品事業の売上高は78,672百万円（前期比4.5%減）となり、損益につきましては11,202百万円の営業利益（前期比2,602百万円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、11,595百万円増加し、30,446百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益14,807百万円、減価償却費10,578百万円などにより、17,331百万円の収入(前年同期は24,235百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、有形固定資産の取得による支出21,270百万円などにより、21,442百万円の支出(前年同期は20,883百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、長短借入金の増加による収入8,813百万円、社債の発行による収入10,000百万円などにより、15,463百万円の収入(前年同期は3,629百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

(経営の基本方針)

当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、「ものづくりで築くより良い未来」「セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」を基本理念とし、その実現に向けて進むべき方向性を具体的に定めた基本方針と合わせて、企業理念として掲げております。

当社グループが創業当時から企業活動の中心に据えております「ものづくり」は、誠実を基本姿勢とした、研究開発、製造、販売等の企業活動全般を意味しており、今後の更なる飛躍に向けても、すべての基礎になるものと考えております。

各事業活動においては、ガラス、化成品事業をコアビジネスとして、その事業基盤の強化を図るとともに、当社が保有する独創的な技術を通じて、高機能、高付加価値製品分野の拡充を図ります。また、環境対応・省エネルギー化の推進や、グローバルな事業展開による収益力の向上に注力し、安定した財務体質のもと企業価値を増大させることを常に目指し続けて参ります。

これらの方針のもと、経営全般にわたり効率化を高め企業体質の変革を図るとともに、研究開発力の強化と成長事業への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めてまいります。

また、レスポンシブル・ケアの方針に基づき、製品の開発から廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することにより、社会的責任を果たして参ります。

当社グループは平成26年度を初年度とする中期経営計画を策定しており、その基本方針、基本戦略は以下の通りです。

基本方針

事業基盤の強化と独創的な技術を通じて新たな成長へ

基本戦略

「環境・エネルギー、ライフサイエンス、快適な生活」をキーワードとした成長事業への積極的な投資による収益拡大

既存ベース事業の構造改革の推進

積極的な海外展開とグループ経営の基盤強化

10年先をも睨んだ研究開発体制の強化

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、国内景気は雇用や企業収益の改善基調の継続が期待されるものの、為替の変動や中国の成長減速、米国と欧州の政治並びに景気動向、世界的な地政学的リスクの高まりなど懸念材料が依然として残っており、当社グループを取り巻く環境は今後も断崖を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に努めて参ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような当社株式の買付けの提案に応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様ご自身の自由な意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為(下記(イ)に定義されます。以下、同じとします。)の中には、()買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、株主の皆様ご自身の共同の利益(以下、単に「株主共同の利益」といいます。)に対する明白な侵害をもたらすもの、()株主の皆様ご自身に株式の売却を事実上強要するもの、()当社取締役会が、大規模買付者(下記(イ)に定義されます。以下、同じとします。)が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等(以下、「代替案」といいます。)を提示するために合理的に必要な期間を与えないもの、()株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報や時間を十分に提供することなく行われるもの、()買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当なものも想定されます。当社といたしましては、株主共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う大規模買付者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで株主共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じて当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、大規模買付行為により、このような株主共同の利益が毀損される場合には、かかる大規模買付行為を行う大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(ロ) 基本方針策定の背景

当社の事業は、建築用ガラス、自動車産業向け加工ガラス等の製造・販売等を行うガラス事業、及び、化学品、肥料、ガラス繊維、ファインケミカル製品の製造・販売等を行う化成品事業から構成されており、当社の経営には、昭和11年の会社設立以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ、従業員、工場・生産設備が所在する地域社会、及び、国内外の顧客・取引先等との間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠であります。また、当社は、ファインケミカル製品を中心とした成長分野である高機能・高付加価値製品分野への経営資源の重点的な投入により、中長期的な視点から企業価値を増大させるべく努めることとしており、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、また、株主共同の利益の維持・向上のためには、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必須であると考えています。当社といたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進等の経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となって参りました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、大規模買付者が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。なお、当社といたしましては、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(イ)の通り基本方針を策定いたしました。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様へ中長期的に継続して当社に投資して頂くため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(イ)の中期経営計画等による企業価値向上への取組み、及び、下記(ロ)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映していくことにより、上記のような株主共同の利益を毀損する大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取組み

(a) 当社グループの経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針の具体的な内容につきましては、「(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(b) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成26年度を初年度とする中期経営計画を策定しております。

かかる中期経営計画の具体的な内容につきましては、「(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方並びに当社の機関及び内部統制体制の整備の状況等につきましては、「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年5月20日開催の当社取締役会において、概ね下記の通り、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を導入することに関して決議を行い、あわせて本対応方針の導入に関する承認議案を同年6月29日開催の当社第102回定時株主総会に提出することを社外取締役2名を含む当社取締役全員の賛成により決定し、また、本対応方針の導入については同定時株主総会において株主の皆様への承認を得ております。なお、上記の取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べております。

また、本有価証券報告書提出時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

なお、平成29年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) 大株主の状況」をご参照下さい。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ <http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?template=announcement&sid=30720&code=4044>をご参照下さい。

(イ) 本対応方針の対象となる行為

本対応方針は、株券等保有割合又は株券等所有割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為等（但し、当社取締役会が予め承認した行為を除きます。）若しくはその可能性のある行為（以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者を以下、「大規模買付者」といいます。）を対象としております。

(ロ) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者に従って頂く大規模買付ルールの概要は、以下の通りです。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、当社代表取締役 社長執行役員宛に、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨等を記載した意向表明書（大規模買付者が法人又は組合の場合には、代表者の資格証明書を含みます。）及び添付書面（商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明するに足りる書面（外国語の場合には、日本語訳を含みます。））を提出して頂きます。

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

上記(a)の意向表明書をご提出頂いた場合、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供して頂きます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、意向表明書を提出して頂いた日から10営業日以内に、大規模買付行為の目的、方法及び内容等の当初提供して頂くべき情報を記載した大規模買付情報リストを発送しますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供して頂きます。なお、大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。

また、大規模買付者から当初提供して頂いた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下、「意見形成」といいます。）、若しくは代替案を立案して（以下、「代替案立案」といいます。）株主の皆様に対して適切に提示すること、又は、特別委員会が下記（ハ）(a)に定める勧告を行うことが困難であると当社取締役会が必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で合理的に判断する場合には、大規模買付者から追加の情報を提供して頂くための合理的な期間（大規模買付情報リストを発送した日から60日以内（初日不算入））とします。以下、「追加情報提供期間」といいます。）を定めた上で、株主の皆様による適切なご判断、当社取締役会による意見形成及び代替案立案並びに特別委員会による勧告のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

なお、当社取締役会が、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合、又は追加情報提供期間が満了した場合には、当社は、速やかに、その旨を大規模買付者に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を適時且つ適切に開示します。

さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）を適時且つ適切に開示します。

(c) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家等の助言を得た上で、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じて、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には最長60日間、その他の大規模買付行為の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報に基づき、株主共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。かかる評価、検討及び意見形成の結果については、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に開示します。また、当社取締役会が立案した代替案については、株主の皆様にも提示することもあります。

なお、特別委員会が取締役会評価期間内に下記（ハ）(a)に定める勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします（但し、延長は一度に限るものとします。）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適時且つ適切に開示します。

大規模買付行為は、本対応方針に別段の定めがない限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始することができるものとします。なお、株主意思確認総会（下記（八）(a)に定義されます。）を招集する場合については、下記（八）(c)をご参照下さい。

（八）対抗措置の発動・不発動等

（a）特別委員会の勧告

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反し、且つ、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する（ ）対抗措置の発動、又は、（ ）対抗措置の発動の是非について株主の皆様意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の招集を勧告します。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会が適切と判断する場合には、特別委員会は、当社取締役会に対して、株主意思確認総会の招集を勧告することができるものとします。また、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合や、大規模買付者の提案する買収の方法が二段階買付け等の強圧的な方法による買収である場合等の当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められる場合には、特別委員会は、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告することができるものとします。

（b）当社取締役会による決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動若しくは不発動、又は株主意思確認総会の招集その他必要な決議を行うものとします。

（c）株主意思確認総会の招集

当社取締役会は、（ ）特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、（ ）特別委員会から対抗措置の発動若しくは不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置の発動若しくは不発動の決議を行わず、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとします。当社取締役会は、株主意思確認総会を招集する場合には、対抗措置を発動するか否かの判断について、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

（d）対抗措置の具体的内容

当社取締役会が本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします（以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合には、（ ）例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、株主共同の利益の向上を目的として、上記の取組みを行っております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、株主共同の利益を毀損する当社株式の大規模買付行為は困難になるものと考えられます。従いまして、上記の取組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、大規模買付行為に関する必要な情報の提供とその内容の考慮・検討のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を行おうとし又は現に行っている大規模買付者に対して、対抗措置を発動することができることとしております。従いまして、上記の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記の取組みは、株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びその内容の考慮・検討のための期間の確保を求めめるために導入されるものです。さらに、上記の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会の招集及びサンセット条項）、合理的な客観要件の設定、特別委員会の設置等、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されております。

従いまして、上記の取組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事業等のリスクについては、当連結会計年度末日現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

(1) 経済動向及び販売市況の動向

日本、北米、欧州、アジア等の予期しない経済動向に著しい変化が生じた場合や建築・建材業界、自動車業界及び液晶・半導体業界の動向に伴い変動する販売市況が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、様々な企業と競合しています。当社グループは今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。競争優位性が確保できない場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、一部製品の販売について特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動

当社グループは、海外において、北米や欧州、アジア地域を中心として事業活動を行っていますが、予期しない法令又は規制の変更、政治及び社会情勢の変化、テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱などにより、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の市況及び調達

当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料や調達先が限られる特殊な原材料を使用しています。原材料の購入価格の低減及びその安定調達を推進していますが、市場価格の高騰並びに入手難による調達遅れが発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の予期しない変更や新たな適用により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社グループでは、製造物について、欠陥をなくし、安全性を高め、欠陥によって生じる製造物責任を予防することを目的に規程を設け、品質の確保に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する問題

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めていますが、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者から重要な訴訟を提起された場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの経営成績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替の変動

当社グループでは、製品の一部を輸出しており、また、原材料の一部を輸入しているため、為替の変動によっては、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の価値下落

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方	契約内容	契約期間	対価
セントラル硝子(株) (当社)	裕盛工業股份有限公司(台湾)	自動車用加工ガラスの製造技術	平成24年10月8日から 5年間	契約期間満了まで、正味販売価格に一定率を乗じた金額を受ける。

(2) 合併事業契約

契約会社名	相手方	契約締結日	契約内容
セントラル硝子(株) (当社)	サンゴバン・セキュリット・フランスS.A.(フランス)	平成14年12月17日	自動車用ガラス等の共同販売会社としてセントラル・サンゴバン(株)を設立し運営する旨の契約。 なお、出資額は次の通りである。 セントラル硝子(株) : 195,650千円 サンゴバン・セキュリット・フランスS.A. : 105,350千円
セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) (連結子会社)	Société Financière d'Administration et de Gestion S.A.(フランス) Hankuk Glass Industries, Inc.(韓国)	平成23年11月30日	中国において、自動車用ガラスの製造会社として聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し運営する旨の契約。なお、合併の相手先2社は、共に仏サンゴバン社のグループ会社である。
セントラル硝子(株) (当社)	(株)トクヤマ	平成25年10月31日	ソーダ灰、塩化カルシウムの販売事業を移管・集約することを目的とした共同事業会社を設立する旨の契約。
セントラル硝子(株) (当社)	Saint-Gobain Glass France S.A.(フランス)	平成26年8月1日	インドネシアにおいて、共同で自動車用ガラスの製造販売会社を設立し運営する旨の契約。

セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)は当社とフランスのサンゴバン社との合意により、聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司に出資する目的で合併設立された会社であります。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社会環境の変化に伴う市場ニーズの多様化に対応した独自製品の開発を基本方針として、既存事業分野の拡充、強化と併せ、将来の新規事業の核となる製品開発を目指し、鋭意研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、ガラス事業における硝子研究所と、化成品事業における化学研究所の二研究所体制により、各々の関連事業部門との相互密接な連携のもとに研究開発を推進し、研究開発テーマの見直しと重点テーマの絞り込み及び研究人員の再配置を進めることによりその効率化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費は5,496百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

ガラス事業においては、暮らしの中の快適さの向上を目指して、社会のニーズにマッチした商品開発に取り組んでおります。建築分野では、省エネに寄与する高断熱複層ガラスやLow-Eガラス、曇り難い洗面化粧台用の鏡、汚れ難い浴室鏡など、自動車分野では、紫外線や熱線を通さないガラス、カラフルなガラス、また、ディスプレイ分野では、透明なのに映像を映すことができる透明スクリーンガラスなど、人々が求めている高機能製品やその製造技術を確立することを目的として、幅広い視点から研究しています。

研究開発においてこれから重視していくことは、他と違うことを指向して知的財産を確保しながら進めていくということ。そのための人材を育成していくことを計画しています。また、現業の中から課題を見つけ、それを現場にフィードバックすることにより商品価値を高めること、またそこから新しい商品のヒントを得ることを目指していきます。新しい研究開発のスタートと現業のバックアップ、この両輪を回すことが即ち当社の将来を方向付けることに繋がると考えております。

当事業に係る研究開発費は1,830百万円であります。

化成品事業においては、新規製品の開発を目的に、基幹コモディティ、新規ファイン、情報電子関連、及び新エネルギー - 関連の各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めております。

基幹コモディティ分野のうち化学品関連製品として製造販売中であるオゾン破壊係数ゼロの環境対応型硬質ウレタン発泡剤HFC-245faに加えて、更に地球温暖化防止を指向したGWP=1のHF0-1233zd(E)を平成24年11月に世界に先駆けて商業生産を開始しました。さらに、平成28年11月には増能プラントを完工し拡大する代替品の需要取り込みに努めております。また、環境に優しく高性能な新規溶剤“HF0-1233zd(Z)”を開発し、各種展示会等での紹介と技術サービスを経て平成28年4月に上市致しました。当社は今後も社会ニーズに沿ったノンフロン化の実現に向けて、一層の技術開発と事業化計画を推進して参ります。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を当社独自のフッ素化学を基盤として推進しております。そのうち、半導体分野においては高機能、高純度製造技術及び分析技術を拡充、進展させ、広範囲な半導体プロセス用ガス化合物及びフォトレジスト樹脂材料を中心とした材料開発を精力的に進めております。半導体製造では、半導体の微細化にともない、ウェハ洗浄後の乾燥工程において、洗浄液の表面張力によって微細な回路パターンが倒壊するという問題が顕著になっております。そこで、洗浄・乾燥工程において倒壊フリーを目指した“パターンキーパー™”を開発し更なる事業展開を進めております。新エネルギー - 関連分野では、性能、寿命を向上させた新規電解液を開発し、高性能大容量リチウム二次電池向けとして顧客評価を積極的に進め、製品供給を行っております。本年度は国内、韓国及び中国に続いて欧州拠点の整備も進めて参りました。さらに次世代二次電池用材料の開発を目指した研究を精力的に進めております。また、長年培ってきた有機フッ素化合物の製造技術を基盤とした、新規フッ素化反応、不斉合成、触媒反応などの高度な製造技術を向上させ医薬原体・中間体などの精密工業薬品の拡充に努めております。平成28年11月には新たな医薬中間体プラントも竣工致しました。最後になりますが、研究開発から量産化への更なるスピードアップを目的として化成品生産技術センターの新設準備も進めております。

当事業に係る研究開発費は3,665百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、設備投資などにより有形固定資産が12,722百万円、社債の発行などにより現金及び預金が11,969百万円、株価の上昇などにより投資有価証券が9,092百万円増加したことなどにより、36,066百万円増加し314,974百万円となりました。

負債は、有利子負債が18,045百万円増加したことなどにより、23,062百万円増加し142,024百万円となりました。

純資産は配当の支払と自己株式の取得により3,266百万円減少する一方、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が10,703百万円、株価の上昇などによりその他有価証券評価差額金が7,140百万円増加したことなどにより、13,003百万円増加し172,950百万円となりました。また、自己資本比率は2.3%減少し54.0%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額24,903百万円の設備投資を行いました。

ガラス事業については、加工ガラス製品製造設備拡充工事を中心とし12,927百万円の設備投資を行い、化成品事業については、化学品製造設備拡充工事を中心に11,975百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も自己資金、借入金及び社債を充当しました。

また、上記設備投資には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額の内訳には、建設仮勘定を含めておりません。

（1）提出会社

（平成29年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
宇部工場 (山口県宇部市)	化成品	化学品、ファ インケミカル 製品生産設備	7,711	9,252	4,765 (871.1)	980	22,709	635 [90]
川崎工場 (神奈川県川崎市)	化成品	化学品、ファ インケミカル 製品生産設備	2,842	2,052	5,580 (128.9)	260	10,735	202 [12]
松阪工場 (三重県松阪市)	ガラス	板ガラス及び 加工ガラス生 産設備	4,416	7,403	5,536 (778.0)	772	18,128	224 [35]
松阪工場 堺製造所 (大阪府堺市)	ガラス	板ガラス及び 加工ガラス生 産設備	1,690	1,359	1,868 (105.7)	56	4,975	34 [6]
本社 (東京都千代田区他)	全社管理 業務、販売 業務	その他設備	2,292	91	6,776 (189.2)	432	9,591	567 [27]

（2）国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラル化成(株) (山口県宇部市他)	化成品	肥料等 生産設備	1,146	1,313	- (-)	34	2,493	124 [7]
セントラルグラス ファイバー(株) (三重県松阪市他)	化成品	ガラス繊維 生産設備	364	2,702	- (-)	64	3,130	178 [52]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
カーレックスガラ スアメリカ,LLC (アメリカ)	ガラス	板ガラス及び 加工ガラス生 産設備	1,774	9,704	1,177 (463.1)	297	12,953	854 [14]
カーレックスガラ スカンパニー,LLC (アメリカ)	ガラス	加工ガラス 生産設備	864	2,515	66 (228.2)	72	3,519	601 [129]
カーレックスガラ スオプインディ ア, Inc. (アメリカ)	ガラス	加工ガラス 生産設備	989	2,014	51 (345.2)	10	3,065	999 [10]

(注) 提出会社の土地、建物の中には連結会社以外の者への賃貸中のものを含んでおり、主なものは次のとおりであります。

	土地	建物等
本社	: 10.7千㎡ 182百万円	1,097百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、275億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成29年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達方法
ガラス	18,100	加工ガラス生産設備の 新設・拡充・更新等	自己資金、 借入金及び社債
化成品	9,400	生産設備の維持更新、 研究関連設備の新設	自己資金、 借入金及び社債
合計	27,500		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 各セグメントにおける主要な投資の事業所

ガラス事業...カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスルクセンブルク S.A.

化成品事業...セントラル硝子(株)宇部工場

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	867,944,000
計	867,944,000

(注) 平成29年6月29日開催の第103回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨を決議しており、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数は171,903,980株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業	内容
普通株式	214,879,975	214,879,975	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	214,879,975	214,879,975	-	-

(注) 平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日 (注)	3,556	214,879	-	18,168	760	8,075

(注) 資本準備金による自己株式消却
 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	41	182	182	4	7,338	7,804	-
所有株式数(単元)	-	75,290	3,199	25,839	70,854	14	38,940	214,136	743,975
所有株式数の割合 (%)	-	35.16	1.49	12.07	33.09	0.01	18.18	100.00	-

(注) 自己株式10,179,008株は「個人その他」に10,179単元、及び「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	10,197	4.75
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市沖宇部5253	10,179	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,238	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,839	3.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	5,759	2.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,520	2.57
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	5,085	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・山口銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,300	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,924	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,881	1.81
計	-	65,922	30.68

(注) 平成28年11月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、平成28年11月2日付でそれぞれ次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 10,197	4.75
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 522	0.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 8,805	4.10

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,496,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,640,000	203,640	-
単元未満株式	普通株式 743,975	-	-
発行済株式総数	214,879,975	-	-
総株主の議決権	-	203,640	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
セントラル硝子 株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5253	10,179,000	-	10,179,000	4.74
宇部吉野石膏株 式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5254-11	317,000	-	317,000	0.15
計	-	10,496,000	-	10,496,000	4.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月12日~平成28年9月23日)	2,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,900,000	999,684,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成28年5月11日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成28年6月14日(約定ベース)をもちまして終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月12日~平成29年9月22日)	3,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,161,000	999,815,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成29年5月11日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成29年6月19日(約定ベース)をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,469	6,775,086
当期間における取得自己株式	967	438,966

(注)当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	860	354,320	-	-
保有自己株式数	10,179,008	-	10,179,975	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含んでおりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取または売渡による株式は含んでおりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分にあたりましては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

この方針のもと、業績の状況も踏まえ、期末配当金は、1株につき5円とし、これにより年間の配当金は、中間配当金6円(創立80周年記念配当1円含む)と合わせて1株当たり11円と決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月31日 取締役会決議	1,228	6.00
平成29年5月26日 取締役会決議	1,023	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	367	373	577	670	648
最低(円)	207	278	312	445	375

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	439	455	558	560	554	520
最低(円)	396	376	440	528	504	474

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	血澤 修一	昭和23年10月12日	昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 カーレックスガラスカンパニー副社長 平成12年6月 カーレックスガラスカンパニー社長 平成14年6月 当社取締役 カーレックスガラスカンパニー社長 平成16年6月 当社執行役員 カーレックスガラスカンパニー社長 平成17年6月 当社執行役員 ディスプレイガラスアライアンスインコーポレイテッド代表理事社長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役 社長執行役員 平成29年6月 当社代表取締役 会長(現任)	(注)6	116
代表取締役 社長執行役員	清水 正	昭和30年4月1日	昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 当社国際部長 平成22年10月 当社人事部長 平成23年6月 当社執行役員 人事部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役 専務執行役員 国際部長 平成28年6月 当社代表取締役 専務執行役員 平成29年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)6	27
取締役 常務執行役員	村田 茂輝	昭和30年2月4日	昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 当社化成部品技術部長 平成25年6月 当社執行役員 宇部工場長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)6	14
取締役 常務執行役員	高山 聡	昭和33年8月14日	昭和57年4月 当社入社 平成19年6月 当社東京支店長 平成20年4月 セントラル硝子東京(株) 取締役社長 平成23年6月 当社社長室長 平成24年4月 当社硝子販売部長 平成25年1月 当社硝子企画部長 平成25年6月 当社執行役員 硝子企画部長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)6	11
取締役 常務執行役員	古俣 武夫	昭和32年12月19日	昭和56年4月 当社入社 平成22年10月 当社知的財産部長 平成24年10月 当社化学研究所長 平成25年6月 当社執行役員 化学研究所長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 化学研究所長 平成28年9月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)6	10
取締役 常務執行役員	前田 一彦	昭和34年11月25日	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 当社化成部品事業企画室長 平成21年10月 当社化成部品事業企画部長 平成24年10月 当社エネルギー材料営業部長 平成26年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)6	10
取締役 常務執行役員	青木 重之	昭和30年6月10日	昭和53年4月 当社入社 平成20年2月 カーレックスガラスカンパニー社長 平成23年12月 当社自動車機材部部長 セントラルガラスアメリカ,Inc 駐在 平成25年6月 当社執行役員 松阪工場長 平成27年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)6	12
取締役 常務執行役員	岩崎 成俊	昭和31年1月28日	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社法務室長 平成19年10月 当社人事部長 平成22年10月 セントラル硝子関西(株)取締役社長 平成25年6月 当社執行役員 人事部長 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)6	31

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	相澤 益男	昭和17年8月31日	昭和61年4月 東京工業大学工学部教授 平成6年4月 東京工業大学生命理工学部長 平成12年4月 東京工業大学副学長 平成13年10月 東京工業大学学長 平成19年1月 内閣府総合科学技術会議常勤議員 平成19年10月 東京工業大学名誉教授(現任) 平成25年1月 科学技術振興機構顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	西出 徹雄	昭和25年2月22日	昭和50年4月 通商産業省入省 平成11年4月 奈良先端科学技術大学院大学教授(併任) 平成14年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成16年6月 塩ビ工業・環境協会専務理事 平成19年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 平成19年7月 (社)日本化学工業協会専務理事 平成23年4月 (一社)日本化学工業協会専務理事 平成28年6月 (一財)化学研究評価機構理事長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	大野 勝則	昭和31年5月15日	昭和56年4月 ㈱三井銀行入行 平成23年4月 当社入社 平成25年3月 当社国際部長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
常勤監査役	西村 泰信	昭和34年9月2日	昭和57年4月 当社入社 平成22年10月 当社購買部長 平成24年10月 当社化成品営業部長 平成26年6月 当社執行役員 化成品営業部長 平成28年6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役	井出 義男	昭和22年11月14日	昭和45年4月 日清紡績㈱入社 平成11年1月 同社館林工場副工場長 平成14年6月 同社館林工場長 平成15年7月 同社ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 平成16年1月 同社理事 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社上席執行役員 平成21年4月 日清紡ホールディングス㈱上席執行役員社長付 平成21年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	岡田 照美	昭和27年8月14日	昭和50年4月 協和発酵工業㈱入社 平成19年4月 同社山口事業所長 平成20年10月 協和発酵バイオ㈱取締役 平成21年4月 第一ファインケミカル㈱常勤顧問 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年3月 同社顧問 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	菊池 謙	昭和29年7月7日	昭和53年4月 小野田セメント㈱入社 平成17年10月 太平洋セメントU.S.A社長 平成21年5月 太平洋セメント㈱グループ事業管理部長 平成23年4月 同社執行役員 経営企画部長 平成25年4月 同社常務執行役員 海外事業本部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 海外事業本部長 平成28年4月 同社取締役専務執行役員 海外事業本部長 平成29年4月 同社取締役 平成29年6月 同社顧問(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					244

- (注) 1. 取締役 相澤 益男及び西出 徹雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 井出 義男、岡田 照美及び菊池 謙は、社外監査役であります。
3. 当社では平成16年6月29日より重要な経営事項の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確にするとともに取締役会をスリム化して、経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しました。

執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	清水 正	執行役員	設樂 正義
常務執行役員	村田 茂輝	執行役員	徳永 敦之
常務執行役員	高山 聡	執行役員	久米 孝司
常務執行役員	古俣 武夫	執行役員	入澤 稔
常務執行役員	前田 一彦	執行役員	小川 徹
常務執行役員	青木 重之	執行役員	湯浅 章
常務執行役員	岩崎 成俊	執行役員	宮内 徹
		執行役員	徳島 傳三

4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、一層の企業価値向上と収益の拡大を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに経営環境の変化に迅速に対応できる効率的且つ合理的な組織体制の確立に努めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は、取締役会と監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本的体制とした上で、平成16年6月29日開催の当社第90回定時株主総会終結後に執行役員制度を導入し、重要な経営事項に関する意思決定及び業務執行の監督機能並びに業務執行機能を分離することにより取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

また、監査・監督機能を高めるため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた社外取締役及び社外監査役が、取締役会の判断の公正を担保し、且つ取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担っております。

具体的には、当社の取締役は12名以下と定款に定めており、平成29年6月29日現在、取締役会は10名（うち社外取締役2名）で構成しております。取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、取締役及び社長をはじめとする執行役員の業務執行を監督しております。経営会議は、平成29年6月29日現在、9名の執行役員で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議・決議し、取締役会への上程議案を審議しております。

取締役の選任については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任し、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役の任期を定款で1年以内としております。

なお、当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役2名及び監査役5名との間に会社法第427条第1項に規定する契約（責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする）を締結しております。

また、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではありませんが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの整備については、会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針を平成18年5月15日開催の取締役会において決議し、全社的な内部統制体制の整備に努めております。かかる基本方針については、下記に例示しております項目につき一部改正を随時行っており、適切な運用に努めております。

- ・反社会的勢力の排除
- ・社外取締役の選任
- ・内部通報制度の拡充
- ・秘密情報の適正な管理体制の構築
- ・金融商品取引法改正に伴う未公表の内部情報の伝達及び取引推奨行為の規制
- ・ソーシャルメディアの普及・利用による会社への不測の損害や予想外のトラブルに巻き込まれない未然防止体制
- ・会社法及び会社法施行規則の改正に伴う企業集団における業務の適正を確保するための体制整備及び監査役
の監査を支える体制等の整備
- ・個人情報保護の遵守
- ・セクシャルハラスメント及びパワーハラスメント等各種ハラスメント防止
- ・マイナンバーの適正な取扱いの確保
- ・契約書管理の整備
- ・贈賄防止体制の構築

なお、特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライ

アンス推進委員会等を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っております。

また、新たなリスクが生じた場合、又は生じる可能性がある場合には、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしております。取締役会は、随時、担当執行役員及び各委員会から報告を受け又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要な対策を講じることとしております。そして、ステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行っております。

金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、平成18年度より当社グループを対象として整備を進め、平成20年4月から運用を開始するとともに、当社の監査部が、監査法人及び監査役と必要に応じて協議の上、評価を実施しております。また、平成21年2月に財務報告リスク評価委員会規程を制定した上で、財務報告リスク評価委員会を設置し、同委員会は経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っております。

また、当社は、基本理念と基本方針で構成する「企業理念」を掲げており、この「企業理念」の下、当社の利害関係者に対して、誠実な企業活動を行うための行動規範として「セントラル硝子グループ行動規範」を制定し、当社の関係会社を含めて全社的に規範の実践を推進しております。

さらに、下記に例示しております具体的な整備を進めており、適切な体制構築に努めております。

- ・コンプライアンス推進委員会の設置
- ・営業秘密管理規程及び営業秘密管理基準の制定
- ・秘密情報保管管理の周知徹底
- ・契約当事者が反社会的勢力関係者であった場合の契約即時解約条項を、新規契約書に原則的に追加
- ・内部情報の管理及び株式等の売買について社内手続きを含めた注意喚起
- ・ソーシャルメディア利用規程の制定及び当社企業集団への整備
- ・贈賄防止規程の制定

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、平成29年6月29日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各事業場及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。なお、平成21年2月に設置した上記の財務報告リスク評価委員会の他、環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、安全衛生委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても出席し、適宜、意見を述べております。

会計監査人は、八重洲監査法人に委嘱しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、原田一雄、三井智宇、辻田武司であります。会計監査業務に係る補助者の構成としては公認会計士8名、その他2名であります。

内部監査部門である監査部は、平成29年6月29日現在、6名で構成しております。監査部では、内部統制について、その目的をより効果的に達成するため、モニタリング機能を担っており、当社グループの内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善を促し、代表取締役に、当社及び子会社等の業務監査全般も含め、監査状況等の報告を行っております。また、財務報告リスク評価委員会及び監査役にも、適宜報告し、内部監査の実効性をより高めております。

監査機関の連系の状況について、監査部及び監査役は、会計監査人から、監査計画・重点監査項目、監査結果の概要及び内部統制に関するリスクについて、説明を受け、意見交換を行うとともに、相互に問題の共有化を図り、監査の実効性・効率性を高めております。また、監査役は、適宜、会計監査の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けております。監査役及び監査部との関係については、監査役は、内部監査の整備、運用状況を確認するために、定期的に監査部の監査計画や監査結果をヒアリングし、監査状況について相互に情報を交換し、協力体制を構築し、関係強化を図っております。また必要に応じて監査部に対して調査を求める等、監査の充実と効率化を図っております。

内部統制部門との関係については、財務報告リスク評価委員会規程に基づいて設置した財務報告リスク評価委員会において、経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っており、当該委員会には監査部及び常勤監査役が出席しております。その他内部統制を担う環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、安全衛生委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委

員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても適宜出席し実効的な監査が行われるよう体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。

- (イ) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (ロ) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (ハ) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- (ニ) 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- (ホ) 当社又はその子会社の業務執行者
- (ヘ) 当社又はその子会社の非業務執行取締役（社外監査役の場合）

相澤益男氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は科学技術振興機構の顧問に就任されており、同機構は当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は平成28年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

西出徹雄氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる行政官、大学教授及び業界団体の運営に携わった幅広い経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は一般社団法人日本化学工業協会の職務に携わっておられましたが、当社と同法人との間には取引関係がありますが、その取引金額は平成28年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

井出義男氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）において長年にわたる業務・経営等に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）の出身であり、同社は当社株式を0.99%保有しており、当社は同社の株式を0.96%保有しておりますが、株式の割合を鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。又、同氏は当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。尚、同社社外監査役に当社出身者である川上洋氏が就任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

岡田照美氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、協和醸酵工業株式会社（現協和発酵キリン株式会社）等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

菊池謙氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、小野田

セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記（イ）～（ハ）の独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）の出身であり、当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引金額は平成28年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下の通りであります。

社外取締役及び社外監査役の取締役会出席並びに社外監査役の監査役会出席により、会社の監督及び監査機能が図られております。特に社外取締役及び社外監査役におかれては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であるため、取締役会及び監査役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会及び監査役会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

社外取締役については、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り会計監査を含めた情報の収集に努めるとともに、社外監査役を含む監査役会と適宜会合を持つ等して会社の監査及び監督機能の充実に努めております。

社外監査役については、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、会計監査を含めた情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から会計監査を含めた監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	279	279	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬制度は、固定報酬と連結業績や配当を反映した変動報酬によって構成、決定しており、業績や配当を意識した経営を動機づける設計としております。

また、業務執行から独立した立場である、社外取締役及び監査役には、業績などを反映した変動報酬は相応しくないため、固定報酬としております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、月額36百万円以内(ただし、使用人給与分は含まない)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄67 50,222百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

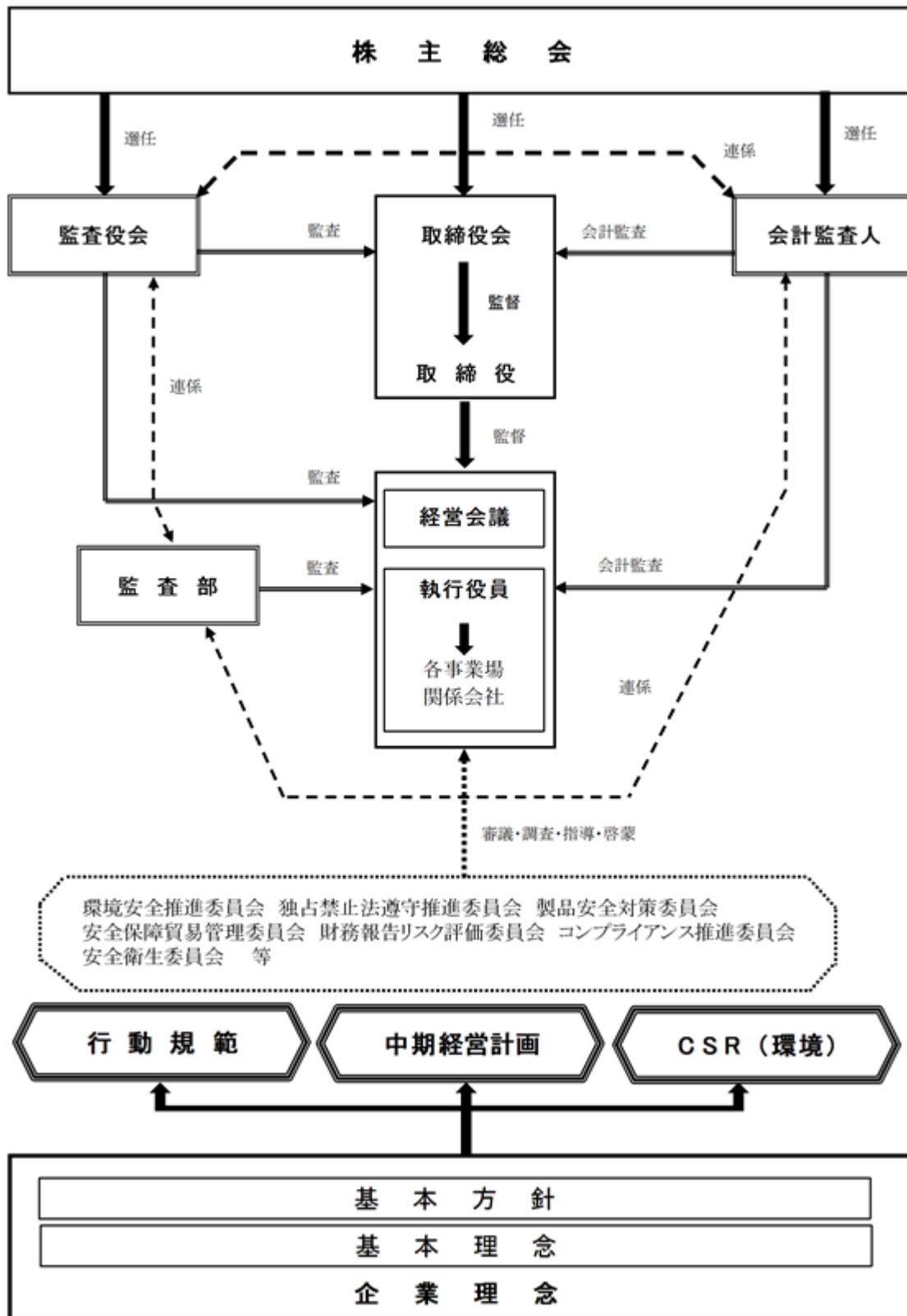
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
スズキ(株)	2,188,083	6,588	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日産自動車(株)	5,845,619	6,088	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
富士重工業(株)	1,475,972	5,866	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日産化学工業(株)	1,401,000	4,062	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)山口フィナンシャルグループ	2,240,000	2,291	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日清紡ホールディングス(株)	1,715,000	2,049	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東ソー(株)	3,810,100	1,802	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
前田建設工業(株)	2,115,000	1,774	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日東紡績(株)	4,743,000	1,721	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
Thai Central Chemical Public Company Limited	12,617,141	953	海外事業展開の一環として保有しております。
日野自動車工業(株)	733,850	893	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,588,100	771	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三井不動産(株)	273,122	766	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)トーアミ	1,104,000	547	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ソーダニッカ(株)	1,124,050	519	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
大和ハウス工業(株)	106,000	335	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)トクヤマ	1,871,000	325	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)広島銀行	642,895	264	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	163,200	247	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
上原成商事(株)	418,000	214	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
積水化学工業(株)	130,000	180	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	541,768	178	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
タカラスタンダード(株)	109,000	111	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,776	108	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ニッタ(株)	34,067	96	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
保土谷化学工業(株)	492,400	92	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東洋ゴム工業(株)	50,000	84	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日本農薬(株)	100,000	57	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東北化学薬品(株)	110,000	56	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株)百五銀行	50,000	21	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
スズキ(株)	2,188,083	10,113	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日産自動車(株)	5,845,619	6,275	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
富士重工業(株)	1,475,972	6,026	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日産化学工業(株)	1,401,000	4,539	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東ソー(株)	3,810,100	3,726	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱山口フィナンシャルグループ	2,240,000	2,703	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日東紡績(株)	4,743,000	2,627	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
前田建設工業(株)	2,115,000	2,085	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
Thai Central Chemical Public Company Limited	12,617,141	2,015	海外事業展開の一環として保有しております。
日清紡ホールディングス(株)	1,715,000	1,908	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱トクヤマ	1,871,000	1,006	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日野自動車工業(株)	733,850	988	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱みずほフィナンシャルグループ	4,588,100	935	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三井不動産(株)	273,122	648	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱トーアミ	1,104,000	609	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ソーダニッカ(株)	1,124,050	564	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
大和ハウス工業(株)	106,000	338	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	163,200	311	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱広島銀行	642,895	304	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
上原成商事(株)	418,000	285	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
積水化学工業(株)	130,000	243	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	54,176	209	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
保土谷化学工業(株)	49,240	186	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	31,776	128	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ニッタ(株)	34,818	108	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東洋ゴム工業(株)	50,000	100	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
タカラスタンダード(株)	54,500	96	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日本農薬(株)	100,000	69	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東北化学薬品(株)	110,000	57	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
㈱百五銀行	50,000	22	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

コーポレート・ガバナンスに係る組織図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	0	62	1
連結子会社	4	0	4	-
計	66	0	66	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は国の機関に提出する確認書発行業務、当連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び国の機関に提出する確認書発行業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 19,372	31,342
受取手形及び売掛金	45,547	49,439
商品及び製品	27,139	24,690
仕掛品	2,771	3,882
原材料及び貯蔵品	15,689	16,051
繰延税金資産	1,416	1,246
その他	5,966	5,586
貸倒引当金	159	130
流動資産合計	117,745	132,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,171	101,275
減価償却累計額	71,953	73,889
建物及び構築物(純額)	25,218	27,386
機械装置及び運搬具	242,093	243,508
減価償却累計額	204,812	201,378
機械装置及び運搬具(純額)	37,281	42,130
土地	25,077	26,728
建設仮勘定	13,047	16,955
その他	26,245	26,605
減価償却累計額	22,889	23,104
その他(純額)	3,356	3,501
有形固定資産合計	103,980	116,703
無形固定資産		
のれん	104	41
その他	1,356	1,371
無形固定資産合計	1,460	1,413
投資その他の資産		
投資有価証券	1 50,011	1 59,104
長期貸付金	136	133
退職給付に係る資産	2,537	2,746
繰延税金資産	1,309	1,102
その他	2,049	1,939
貸倒引当金	323	277
投資その他の資産合計	55,720	64,748
固定資産合計	161,161	182,865
資産合計	278,907	314,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 19,884	19,122
短期借入金	25,899	21,159
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払費用	8,420	10,317
未払法人税等	2,113	1,195
繰延税金負債	125	127
賞与引当金	1,430	1,461
その他	13,098	14,046
流動負債合計	70,971	77,429
固定負債		
社債	20,400	20,400
長期借入金	9,128	21,913
繰延税金負債	2,777	6,268
役員退職慰労引当金	12	12
特別修繕引当金	4,439	5,089
事業構造改善引当金	3,728	3,053
環境対策引当金	145	145
退職給付に係る負債	7,233	7,518
その他	123	191
固定負債合計	47,989	64,594
負債合計	118,961	142,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,117	8,117
利益剰余金	114,610	123,309
自己株式	4,377	5,383
株主資本合計	136,519	144,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,222	25,363
繰延ヘッジ損益	61	4
為替換算調整勘定	1,876	152
退職給付に係る調整累計額	425	289
その他の包括利益累計額合計	20,586	25,809
非支配株主持分	2,840	2,929
純資産合計	159,946	172,950
負債純資産合計	278,907	314,974

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	235,361	228,898
売上原価	2, 8 185,856	2, 8 179,459
売上総利益	49,504	49,439
販売費及び一般管理費	1, 2 35,557	1, 2 36,457
営業利益	13,947	12,982
営業外収益		
受取利息	24	31
受取配当金	934	1,239
持分法による投資利益	447	455
為替差益	-	127
受取賃貸料	3 563	3 562
受取保険金	167	509
貯蔵品売却益	332	592
その他	905	623
営業外収益合計	3,375	4,142
営業外費用		
支払利息	425	381
為替差損	139	-
製造休止損失	397	440
固定資産廃棄損	903	500
その他	840	711
営業外費用合計	2,706	2,033
経常利益	14,615	15,091
特別利益		
固定資産売却益	4 84	5 138
投資有価証券売却益	475	102
特別利益合計	560	240
特別損失		
固定資産売却損	6 49	-
減損損失	7 42	-
投資有価証券評価損	-	523
特別損失合計	92	523
税金等調整前当期純利益	15,084	14,807
法人税、住民税及び事業税	3,690	2,963
法人税等調整額	1,299	852
法人税等合計	4,989	3,816
当期純利益	10,095	10,991
非支配株主に帰属する当期純利益	48	287
親会社株主に帰属する当期純利益	10,047	10,703

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	10,095	10,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,414	7,092
繰延ヘッジ損益	484	56
為替換算調整勘定	795	1,589
退職給付に係る調整額	252	131
持分法適用会社に対する持分相当額	155	216
その他の包括利益合計	1 3,629	1 5,098
包括利益	6,466	16,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,465	15,926
非支配株主に係る包括利益	0	163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,117	106,729	2,865	130,149
当期変動額					
剰余金の配当			2,078		2,078
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,047		10,047
連結範囲の変動			87		87
自己株式の取得				1,511	1,511
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	7,881	1,511	6,370
当期末残高	18,168	8,117	114,610	4,377	136,519

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	21,681	423	2,736	173	24,167	2,263	156,580
当期変動額							
剰余金の配当							2,078
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,047
連結範囲の変動							87
自己株式の取得							1,511
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,458	484	859	252	3,581	577	3,004
当期変動額合計	3,458	484	859	252	3,581	577	3,366
当期末残高	18,222	61	1,876	425	20,586	2,840	159,946

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,117	114,610	4,377	136,519
当期変動額					
剰余金の配当			2,259		2,259
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,703		10,703
在外持分法適用関連会 社の国際会計基準に基 づく剰余金の変動額			56		56
連結範囲の変動			310		310
自己株式の取得				1,006	1,006
自己株式の処分		0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	8,698	1,006	7,692
当期末残高	18,168	8,117	123,309	5,383	144,211

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	18,222	61	1,876	425	20,586	2,840	159,946
当期変動額							
剰余金の配当							2,259
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,703
在外持分法適用関連会 社の国際会計基準に基 づく剰余金の変動額							56
連結範囲の変動							310
自己株式の取得							1,006
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,140	56	1,724	136	5,222	88	5,311
当期変動額合計	7,140	56	1,724	136	5,222	88	13,003
当期末残高	25,363	4	152	289	25,809	2,929	172,950

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,084	14,807
減価償却費	10,471	10,578
減損損失	42	-
のれん償却額	52	41
引当金の増減額（は減少）	335	94
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	170	3
受取利息及び受取配当金	958	1,270
支払利息	425	381
受取保険金	167	509
持分法による投資損益（は益）	447	455
投資有価証券評価損益（は益）	-	523
投資有価証券売却損益（は益）	475	102
固定資産売却損益（は益）	61	179
固定資産廃棄損	903	500
売上債権の増減額（は増加）	4,595	4,319
たな卸資産の増減額（は増加）	414	274
仕入債務の増減額（は減少）	2,172	236
未払消費税等の増減額（は減少）	7	1,610
未払費用の増減額（は減少）	1,934	1,922
その他	809	355
小計	27,079	19,901
利息及び配当金の受取額	999	1,189
利息の支払額	426	382
保険金の受取額	167	509
法人税等の支払額	3,584	3,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,235	17,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	417	901
定期預金の払戻による収入	409	512
有形固定資産の取得による支出	19,128	21,270
有形固定資産の売却による収入	145	288
投資有価証券の取得による支出	1,615	143
投資有価証券の売却及び償還による収入	847	773
その他	1,124	700
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,883	21,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,207	6,974
長期借入れによる収入	826	20,205
長期借入金の返済による支出	3,130	4,417
社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	1,511	1,006
配当金の支払額	2,078	2,259
非支配株主への配当金の支払額	77	74
非支配株主からの払込みによる収入	146	-
その他	12	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,629	15,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	198	174
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	475	11,528
現金及び現金同等物の期首残高	19,153	18,851
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173	66
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,851	1 30,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	27社
主要な連結子会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
異動の状況	新規連結 1社 ・重要性による非連結子会社からの異動 1社 宇部商事(株)(旧(株)宇部デリバリー) 連結除外 1社 ・吸収合併による除外 1社

非連結子会社であった(株)宇部デリバリーを存続会社、連結子会社であった宇部商事(株)を消滅会社として吸収合併し、商号は宇部商事(株)としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	信徳(張家港)光電科技有限公司
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	7社
主要な会社名	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社(信徳(張家港)光電科技有限公司他)及び関連会社(宇部アンモニア工業(有)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セントラルガラスヨーロッパLtd.他14社の決算日は12月31日であります。
 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの.....	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法(一部連結子会社は総平均法)により算定)
時価のないもの.....	移動平均法による原価法(一部連結子会社は総平均法による原価法)
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、耐用年数は次の通りであります。
	建物及び構築物 2~60年
	機械装置及び運搬具 2~22年
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社(提出会社)は第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。
特別修繕引当金	ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
環境対策引当金	ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段: コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象: 燃料油

- b.ヘッジ手段: 金利スワップ

ヘッジ対象: 借入金

ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での定額法による償却を行っております。ただし、金額が僅少な のれんについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「貯蔵品売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた341百万円及び「その他」に表示していた1,064百万円は、「受取保険金」167百万円、「貯蔵品売却益」332百万円、「その他」905百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「たな卸資産廃棄損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「たな卸資産廃棄損」に表示していた290百万円、「その他」に表示していた550百万円は、「その他」840百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「受取保険金」167百万円、「保険金の受取額」167百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「補助金収入」341百万円、「補助金の受取額」341百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,692百万円	8,577百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	2,136	2,107

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	4百万円	-

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	5百万円	-

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売運賃及び諸掛	10,081百万円	9,437百万円
従業員給与等	11,128	11,258
賞与引当金繰入額	296	291
退職給付費用	485	296
貸倒引当金繰入額	19	51
研究開発費	4,473	4,384

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	5,613百万円	5,496百万円

3 受取賃貸料の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸料収入	787百万円	779百万円
賃貸料原価	224	216
差引	563	562

4 土地及び建物の売却益であります。

5 土地及び建物等の売却益であります。

6 土地及び建物の売却損であります。

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県 宇部市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	42

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具42百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロ評価としております。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	466百万円	214百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,118百万円	10,199百万円
組替調整額	475	0
税効果調整前	5,594	10,199
税効果額	2,179	3,107
その他有価証券評価差額金	3,414	7,092
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	177	188
資産の取得原価調整額	896	269
税効果調整前	718	81
税効果額	233	24
繰延ヘッジ損益	484	56
為替換算調整勘定：		
当期発生額	795	1,589
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	94	4
組替調整額	254	177
税効果調整前	349	182
税効果額	97	50
退職給付に係る調整額	252	131
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	155	214
組替調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	155	216
その他の包括利益合計	3,629	5,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	214,879,975	-	-	214,879,975
合計	214,879,975	-	-	214,879,975
自己株式				
普通株式(注)1,2	5,710,849	2,715,657	1,557	8,424,949
合計	5,710,849	2,715,657	1,557	8,424,949

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,715,657株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,694,000株、単元未満株式の買取りによる増加21,657株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,557株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	1,046	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,033	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,033	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	214,879,975	-	-	214,879,975
合計	214,879,975	-	-	214,879,975
自己株式				
普通株式(注)1,2	8,424,949	1,913,469	860	10,337,558
合計	8,424,949	1,913,469	860	10,337,558

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,913,469株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,900,000株、単元未満株式の買取りによる増加13,469株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少860株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,033	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,228	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	1,023	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	19,372百万円	31,342百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	521	896
現金及び現金同等物	18,851	30,446

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	889	754	135
機械装置及び運搬具	190	190	0
合計	1,080	945	135

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	889	767	122
機械装置及び運搬具	190	190	0
合計	1,080	957	122

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	58	48
1年超	48	-
合計	106	48

(注) 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、未経過リース料期末残高相当額は、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取リース料	58	58
減価償却費	13	12

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	417	414
1年超	3,471	3,056
合計	3,888	3,471

3. 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。デリバティブは、将来の為替、燃料価格変動リスク回避の為のヘッジを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権は先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達ですが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引であります。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の外貨建ての営業債権は先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,372	19,372	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,547	45,547	-
(3) 投資有価証券	39,402	39,402	-
資産計	104,323	104,323	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,884	19,884	-
(2) 短期借入金	25,899	25,899	-
(3) 社債	20,400	20,638	238
(4) 長期借入金	9,128	9,152	24
負債計	75,312	75,575	263
デリバティブ取引(*1)	87	87	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,342	31,342	-
(2) 受取手形及び売掛金	49,439	49,439	-
(3) 投資有価証券	49,612	49,612	-
資産計	130,394	130,394	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,122	19,122	-
(2) 短期借入金	21,159	21,159	-
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(4) 社債	20,400	20,525	125
(5) 長期借入金	21,913	21,919	6
負債計	92,595	92,727	131
デリバティブ取引(*1)	6	6	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	10,609	9,491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,372	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,547	-	-	-
合計	64,920	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,342	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,439	-	-	-
合計	80,781	-	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,032	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	10,400
長期借入金	2,866	2,466	2,256	1,646	1,646	1,111
合計	25,899	12,466	2,256	1,646	1,646	11,511

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,342	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	10,400	10,000
長期借入金	5,817	5,607	4,997	4,997	3,341	2,969
合計	31,159	5,607	4,997	4,997	13,741	12,969

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,618	12,217	26,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,618	12,217	26,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	784	1,086	302
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	784	1,086	302
合計		39,402	13,304	26,098

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 916百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,193	12,848	36,344
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,193	12,848	36,344
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	419	465	46
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	419	465	46
合計		49,612	13,314	36,298

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 913百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	650	475	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	650	475	-

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	771	102	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	771	102	-

3. 減損処理を行った有価証券

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券	-	523

(注) その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して下落率が30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	51	-	0	0
合計		51	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	1,038	-	87

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	1,467	-	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,518	7,037	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,037	5,555	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、役職や勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給します。

また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,213百万円	17,838百万円
勤務費用	1,500	1,488
利息費用	80	77
数理計算上の差異の当期発生額	6	66
退職給付の支払額	2,043	1,919
その他	80	97
退職給付債務の期末残高	17,838	17,649

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	13,401百万円	13,142百万円
期待運用収益	104	148
数理計算上の差異の当期発生額	102	60
事業主からの拠出金	581	581
退職給付の支払額	1,142	1,055
その他	95	0
年金資産の期末残高	13,142	12,876

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,653百万円	10,573百万円
年金資産	13,142	12,876
	2,488	2,303
非積立型制度の退職給付債務	7,184	7,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,695	4,772
退職給付に係る負債	7,233	7,518
退職給付に係る資産	2,537	2,746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,695	4,772

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,500百万円	1,488百万円
利息費用	80	77
期待運用収益	104	148
数理計算上の差異の費用処理額	254	177
確定給付制度に係る退職給付費用	1,731	1,240

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	349百万円	182百万円
合計	349	182

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	616百万円	433百万円
合計	616	433

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保険資産(一般勘定)	40%	40%
債券	34	34
株式	12	12
その他	14	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.44～0.535%	0.44～0.535%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率等	8.8～9.2%	8.8～9.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度435百万円、当連結会計年度452百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,261百万円	4,354百万円
退職給付に係る負債	1,611	1,591
特別修繕引当金	1,351	1,548
減損損失	1,679	1,328
事業構造改善引当金	1,135	931
その他	4,000	4,033
繰延税金資産小計	15,039	13,789
評価性引当額	5,181	4,696
繰延税金資産合計	9,857	9,093
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	7,833	10,940
その他	2,202	2,198
繰延税金負債合計	10,035	13,139
繰延税金資産の純額	177	4,046

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,416百万円	1,246百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,309	1,102
流動負債 - 繰延税金負債	125	127
固定負債 - 繰延税金負債	2,777	6,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.7%
受取配当金益金不算入(永久差異)		1.0%
評価性引当額の増減		2.2%
税額控除		5.2%
投資有価証券売却益		1.3%
その他		2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額は4百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の物流倉庫、賃貸用の商業施設（土地含む。）及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は483百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は482百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,855	3,125
期中増減額	269	16
期末残高	3,125	3,142
期末時価	8,544	8,706

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替（370百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件につきましては、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、その他の重要性の乏しい物件につきましては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に製品別・サービス別の事業部門を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループはそれぞれの事業部門を基礎とした「ガラス事業」と「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ガラス事業」は主に、建築用ガラス、自動車用ガラス、電子材料用ガラスを製造販売しております。

「化成品事業」は主に、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	153,002	82,358	235,361	-	235,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	161	1,188	1,350	1,350	-
計	153,163	83,547	236,711	1,350	235,361
セグメント利益	137	13,805	13,942	4	13,947
セグメント資産	156,515	122,926	279,442	535	278,907
その他の項目					
減価償却費	5,980	4,491	10,471	-	10,471
のれんの償却額	-	52	52	-	52
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,702	12,637	20,339	-	20,339

(注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	150,226	78,672	228,898	-	228,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高	162	1,039	1,202	1,202	-
計	150,389	79,712	230,101	1,202	228,898
セグメント利益	1,780	11,202	12,982	-	12,982
セグメント資産	172,117	143,173	315,291	316	314,974
その他の項目					
減価償却費	5,979	4,599	10,578	-	10,578
のれんの償却額	-	41	41	-	41
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,927	11,975	24,903	-	24,903

(注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位（百万円）

日本	北米	アジア	欧州	その他の地域	合計
102,631	87,412	13,262	30,292	1,762	235,361

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位（百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
73,577	25,387	5,015	103,980

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位（百万円）

日本	北米	アジア	欧州	その他の地域	合計
104,032	79,791	13,469	30,580	1,024	228,898

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位（百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
83,272	28,348	5,081	116,703

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

単位（百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	-	42	42

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

単位（百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
当期末残高	-	104	104

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

単位（百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
当期末残高	-	41	41

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

重要性がないため記載を省略しました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	760円97銭	831円23銭
1株当たり当期純利益金額	48円40銭	52円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,047	10,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	10,047	10,703
期中平均株式数(千株)	207,589	205,025

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第103回定時株主総会に、平成29年10月1日をもって、株式併合を行う議案を付議することを決議いたしました。また、同議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。また、単元株式数変更にあたり、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	214,879,975株
株式併合により減少する株式数	171,903,980株
株式併合後の発行済株式総数	42,975,995株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年 5月26日
株主総会決議日	平成29年 6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月 1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,804.85	4,156.13
1株当たり当期純利益金額	242.00	261.02

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントラル硝子株 (当社)	第5回無担保少人数 私募利付社債	平成23年 10月31日	400	400	1.480	なし	平成33年 10月29日
"	第6回無担保社債	平成24年 12月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.720	なし	平成29年 12月7日
"	第7回無担保社債	平成26年 10月17日	10,000	10,000	0.530	なし	平成33年 10月15日
"	第8回無担保社債	平成29年 2月24日	-	10,000	0.390	なし	平成36年 2月23日
合計	-	-	20,400	30,400 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	10,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,032	15,342	1.144	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,866	5,817	0.597	-
1年以内に返済予定のリース債務	14	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	9,128	21,913	0.522	平成30年～ 平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	45	41	-	平成30年～ 平成36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,087	43,128	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,607	4,997	4,997	3,341
リース債務	9	8	7	7

4. 取引保証金(当期末残高4,198百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,928	105,380	161,088	228,898
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,026	5,884	10,665	14,807
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	2,195	4,352	7,714	10,703
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.63	21.18	37.60	52.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.63	10.55	16.43	14.61

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,184	22,926
受取手形	1,294	1,377
売掛金	1 22,953	1 26,242
商品及び製品	14,477	13,051
仕掛品	1,038	985
原材料及び貯蔵品	6,964	6,995
前払費用	131	129
繰延税金資産	883	692
短期貸付金	1 7,450	1 7,272
未収入金	1 3,267	1 3,923
その他	1 870	1 299
貸倒引当金	3	7
流動資産合計	70,512	83,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,492	56,831
減価償却累計額	41,685	42,105
建物(純額)	13,806	14,726
構築物	17,268	18,138
減価償却累計額	13,838	13,911
構築物(純額)	3,429	4,227
機械及び装置	149,363	152,717
減価償却累計額	134,667	132,648
機械及び装置(純額)	14,695	20,069
車両運搬具	722	756
減価償却累計額	662	667
車両運搬具(純額)	60	89
工具、器具及び備品	18,005	18,465
減価償却累計額	15,695	15,963
工具、器具及び備品(純額)	2,309	2,501
土地	22,849	24,527
建設仮勘定	8,245	8,836
有形固定資産合計	65,397	74,978
無形固定資産		
ソフトウェア	526	635
その他	71	65
無形固定資産合計	598	700
投資その他の資産		
投資有価証券	40,047	50,222
関係会社株式	45,218	49,337
長期貸付金	1 881	1 1,209
長期前払費用	974	692
その他	1 3,072	1 3,228
貸倒引当金	134	107
投資その他の資産合計	90,060	104,582
固定資産合計	156,055	180,262
資産合計	226,568	264,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,469	1,832
買掛金	16,169	16,619
短期借入金	118,215	112,689
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	14,312	17,181
未払費用	14,991	15,752
未払法人税等	1,841	815
預り金	11,678	11,707
賞与引当金	765	766
その他	416	652
流動負債合計	39,862	48,017
固定負債		
社債	20,400	20,400
長期借入金	8,467	21,448
繰延税金負債	2,800	6,283
退職給付引当金	6,521	6,545
役員退職慰労引当金	9	9
特別修繕引当金	4,233	4,821
事業構造改善引当金	3,728	3,053
環境対策引当金	145	145
その他	48	7
固定負債合計	46,354	62,715
負債合計	86,217	110,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金		
資本準備金	8,075	8,075
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	8,075	8,075
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
特別償却積立金	5	11
固定資産圧縮積立金	957	926
別途積立金	62,850	62,850
繰越利益剰余金	34,002	41,082
利益剰余金合計	100,245	107,300
自己株式	4,343	5,349
株主資本合計	122,145	128,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,144	25,218
繰延ヘッジ損益	61	4
評価・換算差額等合計	18,205	25,222
純資産合計	140,350	153,417
負債純資産合計	226,568	264,150

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	5 88,485	5 90,401
売上原価	5 63,828	5 65,744
売上総利益	24,657	24,657
販売費及び一般管理費	1 15,755	1 15,609
営業利益	8,901	9,048
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5 1,235	5 1,611
その他	5 2,487	5 2,261
営業外収益合計	3,723	3,872
営業外費用		
支払利息	5 330	5 293
その他	1,633	1,259
営業外費用合計	1,964	1,552
経常利益	10,659	11,368
特別利益		
固定資産売却益	2 84	3 138
投資有価証券売却益	337	0
関係会社株式売却益	137	714
特別利益合計	560	852
特別損失		
固定資産売却損	4 49	-
特別損失合計	49	-
税引前当期純利益	11,171	12,220
法人税、住民税及び事業税	2,889	2,304
法人税等調整額	309	599
法人税等合計	3,199	2,903
当期純利益	7,971	9,317

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	-	8,075	2,430	11	915	62,850	28,146	94,353
当期変動額										
特別償却積立金の取崩						5			5	-
固定資産圧縮積立金の積立							46		46	-
固定資産圧縮積立金の取崩							26		26	-
実効税率変更に伴う積立金の増加						0	21		22	-
剰余金の配当									2,079	2,079
当期純利益									7,971	7,971
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5	42	-	5,855	5,892
当期末残高	18,168	8,075	0	8,075	2,430	5	957	62,850	34,002	100,245

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,832	117,764	21,584	423	21,161	138,925
当期変動額						
特別償却積立金の取崩			-			-
固定資産圧縮積立金の積立			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
実効税率変更に伴う積立金の増加			-			-
剰余金の配当		2,079				2,079
当期純利益		7,971				7,971
自己株式の取得	1,511	1,511				1,511
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,440	484	2,955	2,955
当期変動額合計	1,511	4,381	3,440	484	2,955	1,425
当期末残高	4,343	122,145	18,144	61	18,205	140,350

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	0	8,075	2,430	5	957	62,850	34,002	100,245
当期変動額										
特別償却積立金の積立						8			8	-
特別償却積立金の取崩						3			3	-
固定資産圧縮積立金の積立							0		0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							30		30	-
剰余金の配当									2,261	2,261
当期純利益									9,317	9,317
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5	30	-	7,080	7,055
当期末残高	18,168	8,075	-	8,075	2,430	11	926	62,850	41,082	107,300

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	4,343	122,145	18,144	61	18,205	140,350
当期変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,261				2,261
当期純利益		9,317				9,317
自己株式の取得	1,006	1,006				1,006
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,073	56	7,017	7,017
当期変動額合計	1,006	6,049	7,073	56	7,017	13,067
当期末残高	5,349	128,195	25,218	4	25,222	153,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....	移動平均法による原価法
其他有価証券	
市場価格のあるもの.....	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの.....	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....	時価法
-------------	-----

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....

定額法
なお、耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～60年
機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分).....	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
ソフトウェア(自社利用分)	
以外の無形固定資産.....	定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金.....

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金.....

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。
 なお、第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。

(5) 特別修繕引当金.....

ガラス溶解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(6) 事業構造改善引当金.....

事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(7) 環境対策引当金.....

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に關する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	21,411百万円	23,695百万円
長期金銭債権	814	1,140
短期金銭債務	10,436	11,543

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
セントラルガラスアメリカ, Inc.	16,176百万円	セントラルガラスアメリカ, Inc. 16,339百万円
その他9件	2,407	その他5件 1,735
計	18,583	計 18,074

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,897百万円	3,278百万円
貸倒引当金繰入額	44	0
従業員給与等	3,421	3,517
賞与引当金繰入額	111	118
退職給付費用	314	130
減価償却費	249	202
研究開発費	4,473	4,384

2 土地及び建物の売却益であります。

3 土地及び建物等の売却益であります。

4 土地及び建物の売却損であります。

5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,808百万円	39,996百万円
仕入高	15,673	16,971
営業取引以外の取引による取引高	1,781	1,679

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式46,307百万円、関連会社株式3,029百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式42,150百万円、関連会社株式3,067百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,213百万円	1,157百万円
特別修繕引当金	1,289	1,468
事業構造改善引当金	1,135	931
減損損失	1,630	1,307
その他	2,041	1,836
繰延税金資産小計	7,310	6,701
評価性引当額	1,003	977
繰延税金資産合計	6,307	5,723
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,775	10,874
その他	448	440
繰延税金負債合計	8,224	11,314
繰延税金資産の純額	1,917	5,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.9%	30.7%
受取配当金益金不算入(永久差異)	1.5	1.6
評価性引当額の増減	1.7	0.2
税額控除	4.3	5.7
税率変更	2.7	-
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	23.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第103回定時株主総会に、平成29年10月1日をもって、株式併合を行う議案を付議することを決議いたしました。また、同議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。また、単元株式数変更にあたり、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	214,879,975株
株式併合により減少する株式数	171,903,980株
株式併合後の発行済株式総数	42,975,995株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,396.45	3,747.37
1株当たり当期純利益金額	191.87	227.04

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,806	1,883	54	909	14,726	42,105
	構築物	3,429	1,060	5	256	4,227	13,911
	機械及び装置	14,695	9,053	78	3,601	20,069	132,648
	車両運搬具	60	57	0	28	89	667
	工具、器具及び備品	2,309	1,290	133	964	2,501	15,963
	土地	22,849	1,698	19	-	24,527	-
	建設仮勘定	8,245	15,640	15,049	-	8,836	-
	計	65,397	30,684	15,342	5,761	74,978	205,295
無形固定資産	ソフトウェア	526	326	-	217	635	-
	その他	71	1	0	6	65	-
	計	598	328	0	224	700	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額：機械及び装置 加工ガラス製品製造設備拡充工事（松阪工場）
 ファインケミカル製造設備拡充工事（宇部工場）
 建設仮勘定 加工ガラス製品製造設備拡充工事（松阪工場）
 化学品製造設備拡充工事（宇部工場）

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137	7	30	114
賞与引当金	765	766	765	766
役員退職慰労引当金	9	-	-	9
特別修繕引当金	4,233	587	-	4,821
事業構造改善引当金	3,728	-	674	3,053
環境対策引当金	145	-	-	145

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.cgco.co.jp/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。また、平成29年6月29日開催の第103回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって、5株を1株にする株式併合を実施する旨を決議しております。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

平成28年9月5日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成29年2月15日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

平成29年2月17日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月14日関東財務局長に提出

(9) 訂正自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年9月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。